

令和3年11月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

令和3年11月2日 開会

令和3年11月2日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目次

○会議録 [11月2日(火)]

出席議員の番号氏名	1
欠席議員の番号氏名	1
会議に出席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 債権の放棄について	4
日程第5 議案第8号から議案第15号まで一括議題 (専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)他7件)	4
閉会	11

令和3年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年11月2日

開会 午後2時31分

閉会 午後2時58分

令和3年11月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会 会議録

招集年月日 令和3年11月2日（火曜日）

招集場所 広域連合議会議場（大津市民会館 2階 小ホール）

会議に出席した議員（16名）

1番	佐藤健司	3番	藤井勇治
4番	小西理	6番	川那辺守雄
7番	野村昌弘	8番	岩永裕貴
9番	栢木進	10番	生田邦夫
11番	福井正明	12番	小椋正清
13番	平尾道雄	14番	堀江和博
15番	西田秀治	16番	有村国知
17番	中島政幸	18番	野瀬喜久男

会議に欠席した議員（3名）

2番	和田裕行	5番	橋川涉
19番	久保久良		

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	宮本和宏	副広域連合長	伊藤定勉
副広域連合長	仁科芳昭	事務局次長	山田裕子
総務企画課長	北村達夫	会計課長	中西美果
業務課副参事	池田奈美	業務課副参事	平居壽行

職務のため出席した者の職氏名

書記	井口明洋	書記	藤川和寛
----	------	----	------

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 債権の放棄
- 第5 議案第8号から議案第15号
(専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)他7件)

会議に付した事件

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 債権の放棄
- 第5 議案第8号から議案第15号
(専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)他7件)

議事の経過

開会 午後 2 時 3 1 分

(開会 開議)

○議長（野村昌弘君） ただいまから、令和 3 年 1 1 月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は 1 6 名、欠席議員は 3 名。欠席議員は、和田裕行議員、橋川渉議員、久保久良議員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

(日程第 1)

○議長（野村昌弘君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 5 条第 2 項の規定により、本職において指定いたします。

和田裕行議員は 2 番に指定いたします。福井正明議員は 1 1 番に指定いたします。小椋正清議員は 1 2 番に指定いたします。平尾道雄議員は 1 3 番に指定いたします。

(日程第 2)

○議長（野村昌弘君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 9 7 条の規定により、1 2 番 小椋正清議員、1 4 番 堀江和博議員を指名いたします。

(日程第 3)

○議長（野村昌弘君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（野村昌弘君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

（日程第4）

○議長（野村昌弘君） 日程第4、広域連合長から滋賀県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第14条に基づき、報告第1号「債権の放棄について」が議会に提出されました。報告書については、議席に配付しておりますとおりでありますので、ご了承願います。

（日程第5）

○議長（野村昌弘君） 日程第5、議案第8号から議案第15号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（宮本和宏君） はい、議長。

○議長（野村昌弘君） はい、広域連合長。

○広域連合長（宮本和宏君） 本日、議員の皆様方のご参集のもと令和3年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、諸案件の審議をお願いすることに当たりまして、その概要を説明いたしますとともに諸般のご報告をさせていただきます。

まず、当広域連合の「医療費の動向」について申し上げます。被保険者数は、令和3年9月末現在18万5,553人でありまして、制度開始から約5万2千人増加しておりますが、直近では前年同月比で0.81%の伸び率でありまして、微増となっている状況でございます。

また、一人当たり医療給付費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、令和2年度は、対前年度比マイナス3.93%と大きく減少したところでございます。今年に入り3月から8月までの診療分を平均いたしますと、対前年比2.22%と増加傾向が見られますが、令和元年度と比べますと1.8%低い状況で推移しているところでございます。全国的な緊急事態宣言も解除され、被保険者の受診行動に変化の兆しが現れつつありまして、引き続き医療費の動向を注意深く見極めますとともに適切な財政運営を心掛けてまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者の医療機関等での窓口負担の見直しにつきましては、法改正によりまして令和4年度の後半から一定の所得を有する後期高齢者の医療機関等での窓口負担割合

を1割から2割に見直すこととされたところでございます。施行時期については現在のところ決定されておりませんが、当広域連合では、約4万3千人の被保険者が対象になると想定しておりまして、被保険者が混乱をきたさぬよう国や市町とともに一体となって丁寧な説明及び周知に努めてまいりたいと考えております。

次に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましては、今年度におきましては12市町と委託契約をさせていただいたところでございます。これにより介護予防事業で実施される地域のサロンなどに参加をされている高齢者を対象とした、フレイル予防教室の実施や参加者の中から重症化予防に向けた個別指導を行い医療機関につなげるなど、保健事業と介護予防を一体的に実施する取り組みが進められているところでございます。また、現在、実施に向けて検討されている市町とも協議を開始しておりまして、今後実施に向けて連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、令和4年度から始まります第8期について、適正な保険料率が設定できますよう各市町と協議をさせていただき、引き続き安定した後期高齢者医療制度の運営に向けまして万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提出しております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第8号は、引用法律の改正によりまして新型コロナウイルス感染症の法的位置づけの変更にもなしまして、後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして専決処分を行いましたので報告いたしますとともに案件につきまして承認を求めるとでございます。

議案第9号は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免特例を令和3年度も適用するため後期高齢者医療に関する条例の一部改正について専決処分を行いましたので報告するとともに案件について承認を求めるとでございます。

議案第10号及び議案第11号は、当広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の令和2年度決算について認定を求めようとするものでございます。

一般会計では、広域連合の運営経費や国の保険者インセンティブ交付金を財源とする市町が実施する保健事業に対しまして財政支援を行うなど、歳入歳出決算額は、歳入額が2億5,228万8,175円に対しまして、歳出額が2億4,286万4,346円となりまして、歳入歳出差引額942万3,829円の剰余となっているところでございます。

次に、特別会計では、後期高齢者医療制度の運営に必要な経費や療養給付事業等に
1,552億円を支出するなど、歳入歳出決算額は、歳入額が1,698億1,322万
5,058円に対しまして、歳出額が1,589億20万2,802円となりまして、歳
入歳出差引額109億1,302万2,256円の剰余となったところでございます。

なお、令和2年度広域連合決算審査につきましては、8月10日に執り行われまして、
本日、若林代表監査委員から決算審査報告をいただきます。広域連合といたしましては、
決算審査のご意見を踏まえまして引き続き適正な運営に努めてまいりたいと考えておりま
す。

次に、令和3年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算につきまして、ご説
明申し上げます。これは、令和2年度の決算に基づきまして、その剰余金を受け入れます
とともに必要な予算措置を講じようとするものでございます。

まず、議案第12号の一般会計補正予算は、令和2年度の国庫支出金及び市町負担金の
精算にともなう返還金及び特別調整交付金の剰余を特別会計に繰り出すことによりまして
742万4千円を増額いたしまして歳入歳出予算額の総額を2億625万7千円とするも
のでございます。

次に、議案第13号の特別会計補正予算につきましては、令和2年度決算の剰余金の繰
り越しと一般会計からの繰り入れを計上いたしますとともに、国、支払基金、市町への返
還金として88億2,619万9千円を増額いたしますとともに給付費等準備基金に22
億3,751万6千円を積み立てるなど併せまして110億6,951万5千円を増額い
たしまして歳入歳出予算額の総額を1,753億8,113万8千円とするものでござい
ます。

議案第14号は、特定事業主行動計画の策定に合わせまして地方公務員法の育児休業等
に関する法律に基づき会計年度任用職員をはじめといたします広域連合職員に対する育児
休業等に関する条例を制定しようとするものでございます。

議案第15号は、広域連合議員のうちから選任いたします監査委員に福井正明議員を選
任することにつきまして議会の同意を求めるものでございます。

以上、8件の議案につきまして、ご審議いただきますようお願い申し上げまして提案説
明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（野村昌弘君） 提案理由の説明が終わりました。次に代表監査委員より決算審査の結果報告をお受けしたいと思います。

○代表監査委員（若林忠彦君） はい、議長。

○議長（野村昌弘君） はい、代表監査委員。

○代表監査委員（若林忠彦君） 代表監査委員の若林でございます。監査委員を代表しまして令和2年度の決算審査報告を申し上げます。

去る8月10日に福井監査委員職務執行者とともに関係職員から説明を聴取し、例月出納検査の結果も参考にしながら決算審査を実施いたしました。その結果、令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、決算書等関係する諸書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数等は正確であり予算の執行及び財産の取得管理については適正に処理されているものと認められました。なお審査の意見につきまして、詳しくはお手元の資料決算審査意見書の21頁をご参照ください。その中で特筆すべきポイントは二点あると考えております。一点目は宮本広域連合長からも詳しくご説明がありました第8期保険料率の算定について、様々な要因があるなかで医療費の動向等を的確に分析し適切な保険料率の設定に努めていただきたい。二点目は保健事業に関する着実な取組みにより、保険者インセンティブは直近3年において全国で1位、1位と続き昨年度は高得点ながら5位となりました。しかしながら保険料収納率全国第4位とともに全国トップクラスの優秀な成績を収められていることに対して敬意を表する次第でございます。今後は、県内市町が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施への取組みやその支援が重視されることから、県や市町、関係機関との連携を密にし、より具体的に地域特性を考慮しながら横展開を図っていただきたい。お手元の資料健康づくり基盤整備推進事業報告書に具体的な事例が紹介されています。こうした地域特性を加味しながら一層の横展開を図っていただきたい。以上、ご報告といたします。

○議長（野村昌弘君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第8号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第8号に対する通告による討論はございません。これを

もって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第8号「専決処分につき承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第9号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第9号「専決処分につき承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第10号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第10号「令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質

疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第11号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第11号「令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第12号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第12号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。議案第12号「令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第13号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第13号「令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第13号は、

原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第14号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第14号「滋賀県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について、地方自治法第117条の規定により11番 福井正明 議員の退場を求めます。

(11番 福井正明 議員 退席)

議案第15号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第15号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第15号「滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり同意することに決しました。

11番 福井正明 議員の入場を許可します。

(11番 福井正明 議員 着席)

○議長(野村昌弘君) ただいま全会一致で同意をされました。これからお世話になりますがよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして令和3年11月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時58分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

令和3年11月2日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長

野村昌弘

署名議員

小椋正清

署名議員

堀江和博